

公募型プロポーザルに関する質問書への回答

「7つくば市働き方改革・労働環境整備セミナー運営業務委託」公募型プロポーザルに関する質問がありましたので回答を公表します。

質問	回答
<p>実施要領 10（3）プレゼンの2次審査は、対面1人、オンライン1人という参加は可能でしょうか。</p>	<p>「実施要領 10（3）プレゼンの2次審査」にはオンライン参加可能です。ただし、参加に必要な機材等は参加者側でご用意ください。</p>
<p>実施要領 10（4）評価項目の課題解決力にある「1 特性と課題の的確性等」「2 重点項目の的確性、有効性等」とは具体的にどのようなことでしょうか？</p>	<p>本業務は、「つくば市の地域特性や資源の状況を踏まえ、最新の働き方改革・労働環境整備に関する見識等が求められる」ことから公募型プロポーザル方式として受託者を募集しているものです。</p> <p>したがって、実施要領 10（4）評価項目の課題解決力にある「1 特性と課題の的確性等」とは、「つくば市の産業構造等をはじめとする特性を把握し、働き方改革にまつわる課題をよりの確に分析・解決するためのセミナーが実施されるか」という意図となります。</p> <p>上述を踏まえ「2 重点項目の的確性、有効性等」とは、「働き方改革・労働環境整備に取り組もうとするつくば市内の事業者に対して特に重点的に伝えるべき項目は何か、その内容が的確・有効なものであるか」という意図となります。</p>
<p>仕様書 8 業務内容セミナー(2)において、参加数は約 200 名とありますが、集客に係るつくば市様と受託者との役割分担はどう考えればよろしいでしょうか？</p>	<p>原則として集客は受託者側で行うものとなり、市は市ホームページや市広報誌等を通じた広報活動を行うのみとなります。</p>
<p>仕様書 8 業務内容セミナー(2)において、セミナーに参加する企業は全国から参加いただくという想定であっていますでしょうか。</p>	<p>原則として参加者はつくば市内に事業所を置く企業等（企業以外の組織や個人事業主を含む）に限定します。</p>

<p>仕様書8 業務内容セミナー(4)において、セミナーは現地開催のみでオンライン開催はなしという理解であっていますでしょうか。</p>	<p>セミナーは現地開催のみとなります。</p>
<p>仕様書8 業務内容セミナー(6)において、アンケートレポートのイメージ例などありましたら教えていただけますと幸いです。枚数制限がありましたら、教えていただけますか。</p>	<p>アンケートレポートのイメージ例や枚数制限はありません。プロポーザルに参加される際は企画提案書及びプレゼンテーションにおいてご提案ください。</p>
<p>仕様書8 業務内容セミナー(7)において、配信用動画コンテンツの配信期間を教えてください。</p>	<p>配信用動画コンテンツはYouTubeのつくば市公式チャンネル等で公開することを想定しているものであり、配信期間は公開から令和9年度(2027年度)末を予定しています。</p>
<p>仕様書8 業務内容セミナー(7)において、動画コンテンツ作成は、動画編集専門の業者への外部委託とすることは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。ただし、外部委託を行う場合、あらかじめ市と受託者間において書面による承諾を得る必要があります。</p>
<p>このセミナーの後に計画されている施策計画がございましたらご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>つくば市の産業振興に関する計画として策定した「第2次つくば市産業戦略」において市内事業者の労働環境整備の施策を展開していくことを定めています。具体的な事業については現在検討中です。</p>
<p>セミナー広報で、市媒体からの広報の協力もお願いできますでしょうか。</p>	<p>市ホームページ、市広報誌を用いてセミナー広報を行います。</p>